

第402回鳥取海区漁業調整委員会議事録

- 1 日時 令和6年10月22日（木）午後2時00分から午後2時25分まで
- 2 場所 倉吉シティホテル 3F マーガレット
- 3 出席者 委員：板倉委員、佐々木委員、山根委員、寺田委員、灘本委員、朝日田委員
井本委員、近廻委員、永田委員（浜尾委員欠席）
鳥取県：境港水産事務所 宮邊課長補佐
事務局：氏事務局長（県漁業調整課長兼任）
清家次長（県漁業調整課課長補佐兼任）
有田書記（県漁業調整課主事兼任）

4 傍聴者 0名

5 議事

- （1） 県外者に対する令和7年漁期鳥取県沖合海域における小型いかつり漁業の許可取扱方針について（協議）
- （2） 県外者に対する小型いかつり漁業の新規の許可等に係る制限措置等について（諮問）
- （3） その他

<議事経過及び結果について>

事務局長による開会の宣言、会長による挨拶の後、会長が議事録署名人として、寺田委員及び近廻委員を指名した。

議事1 県外者に対する令和7年漁期鳥取県沖合海域における小型いかつり漁業の許可取扱方針について（協議）

〔原案に同意する旨決議された。〕

有田主事が資料1に沿って説明した。

〔板倉会長〕

どうもありがとうございました。ただいまの説明で、皆さんのほうで何か御質問等ありましたら。例年どおりですので、ただ、その誓約書ということで、トラブル回避のためだと思いますけど、よろしいでしょうか。

〔各委員〕

はい。

〔板倉会長〕

はい。では、原案に同意するということで、答申させていただきたいと思います。

議事2 県外者に対する小型いかつり漁業の新規の許可等に係る制限措置等について（諮問）

〔原案に同意する旨決議された。〕

有田主事が資料2に沿って説明した。

〔板倉会長〕

どうもありがとうございました。例年のことみたいですが、皆さんのほうで、何か御質問等はありませんか。

あるでしょうか。いいでしょうか。

〔各委員〕

はい。

〔板倉会長〕

それでは、この案に対しては諮問ということですので、原案に同意するということで、答申してもよろしいでしょうか。

〔各委員〕

はい。

〔板倉会長〕

はい。どうもありがとうございます。それでは、原案どおりで答申するということで、よろしくお願いします。

議事3 その他

〔板倉会長〕

それでは、その他に入りたいと思いますけど、事務局のほうで何か、皆さんのほうで何か。

〔山根委員〕

イカのTACが決まったっていうのは本当ですか。

〔氏課長〕

はい。

〔山根委員〕

そうすると、この県外船が、境港からほとんど、この鳥取県に入ってきたら、売ってるでしょ。それも、鳥取県のTACになるんですか。

〔氏課長〕

いや、TAC自体は、船それぞれの所属になってきますので、例えば、鳥取県の船がよそから獲っても、鳥取県の漁獲になりますし、逆に。

〔山根委員〕

ああ。船の所有のところにみんな行くってということですか。

〔氏課長〕

そうですね。

〔山根委員〕

なら、北海道の船がこの日本海から獲っても、北海道の。

〔氏課長〕

そうです、そうです。枠としては、北海道の枠の中で、そういう管理を。

〔山根委員〕

ああ、そうか、そうか。なら、関係ないってということですね。船だから。

〔氏課長〕

そうです。

〔山根委員〕

はい、分かりました。

〔板倉会長〕

そのほかありませんか。TACもいろいろ、何か萌えとるみたいで、タイとか、ああいうのもTACになるんですよね。

〔山根委員〕

ええ一つ。タイをTACにしたって。

〔氏課長〕

まだ、マダイなんかは、これからだとは思うんですけども、恐らく入ってくると思いますので。ただ、鳥取県の漁獲自体が少ないので、恐らくマアジとかと一緒に、現行水準みたいな感じになって、幾らまでとかではなくて、現行より増やさないっていう、何ていうんですかね、あまりそんなに厳しくない規制にはなるのかなと思ってますけど。

〔板倉会長〕

底びき船で入るイカは、また別になるんでしょうね。

〔氏課長〕

いかはそうですね、TAC自体は、大臣と県知事許可とで、いろいろ分かれてるんですけども、その中で、底びきも分かれてまして、また、19トンのいかつりとか、ほかにいろいろ、まき網で獲った分とかあるんですけども、分かれてまして、それぞれに枠がありまして、全体で2万、2万何千トン、ちょっと記憶が定かではないんですけど、次期TACは決まってまして、ただ、そのほとんどが、国が留保するっていう形になってます、今回の場合は。結局、それは何でかっていうと、スルメイカの資源がすごく減ってきていて、どこにその枠を配分するかっていうのがなかなか見えてこないし、そんなに、その枠を出しても、その消化すらできない感じになってきてるので、一応、国が留保していて、増えてきた状況を見ながら枠を出していくような格好になってますので、すごい少ないですね。たしか、いかつりだけでも数千トンぐらいしか、全国でなかったと思うんですけども、そういった形で今はなってます。

〔板倉会長〕

はい。皆さんのほうで何か。いいでしょうか。

〔氏課長〕

じゃあ、私のほうでちょっと1つ。大型クラゲのことなんですけれども、今年結構、小底とかで、美保湾で入ったっていうことだったんですけど、今の状況、ちょっと分かれば、佐々木さん、教えてやってください。

〔佐々木委員〕

今はね、ちょっとおらんようになったみたい。

〔氏課長〕

ああ、そうですか。

〔灘本委員〕

網にもかからんようになったよ。

〔佐々木委員〕

うん。

〔灘本委員〕

この前の会議の後に出たんだけど、もう、かすというか、死骸ほどで、まともなのはなかった。

〔氏課長〕

そうですか。漁場は、今どの辺でやっとなれるんですか。

〔佐々木委員〕

今は、80メートル前後ぐらいのところ。

〔氏課長〕

隠岐海峡の、ちょうど真ん中ぐらいのところ。

〔佐々木委員〕

はい。

〔氏課長〕

はい、分かりました。うちも、その辺でちょっと試験やったんですけれども。

〔佐々木委員〕

入らんって言ってたね。

〔氏課長〕

入らなくて、結局、その試験船が取ったクラゲを持ってきて、切れるかどうかだけの、ワイヤーと網地で切れるかどうかという試験はさせてもらったんですけれども、切れるってことは分かったんですけれども、それが実際、海の中で、ひいてどうかというのはちょっと分からないんで、もし来年、またそういうようなことがあったら、また、そういう試験をちょっとやってみよう、いるかもしれないなというところで、特に予算を組んでるとか、そういうわけではないんですけれども、そういう格好でいけたらと思っております。

〔佐々木委員〕

大分、おらんようになった、ムーミン谷の、あの、おるのが。キノコみたいなんが。

〔灘本委員〕

ああ、あれ、おるよ。たくさんおる。

〔佐々木委員〕

まだおる。

〔灘本委員〕

おるおる、あれはおる。

〔佐々木委員〕

あの大根みたいなんね。

〔灘本委員〕

うん。あれも、まだすごい。

〔板倉会長〕

底びき船も、クラゲが入るかって聞いたら、入るよって言うけど、じゃあどれだけ困りますってということには、何か、あんまり。声が上がらんし。大体、網にクラゲ抜け対策してるから、そんなには苦にはならないと思うんです。

〔氏課長〕

そうですか。あれは、全船、結構持っとられるんですかね、クラゲ抜き網。

〔板倉会長〕

あれも、何年か前に大発生したときに、ほとんどの船が1つ、2つぐらいは、ほとんど持っています。

〔氏事務局長〕

田後さんとかも持っとられるんですか。

〔山根委員〕

全部持ってる。

〔板倉会長〕

持っとなります。網屋にほとんど処理出すもので、網屋から、1つの網屋っていうんですかね、1か所か2か所ぐらいで。だから、兵庫県のほうの情報も網屋を通してこっちにも来るし、鳥取県の情報も、網屋を通して兵庫県のほうにも行くので、そのクラゲ対策でも、いろいろな方法があつてね、その上側に抜くのと、下側に抜くのとあるみたいで、どっちがいいかは分かんないです。クラゲを抜く網の位置も、初めは網口の辺についてたのが、今頃は結構、後ろのほうについてるみたいで、その辺の情報も、網屋を通して情報交換してるでしょうから。そんなには、困った困ったっていう声は、あんまり聞きません。

〔氏課長〕

そうですか、分かりました。何か、水研の調査とかでも見てると、前は対馬の辺りで結構取れた、取れたというか、目撃情報とかあったんですけど、最近は、どうもないみたいで。大体、日本海に入ったのは、もう津軽海峡抜けて、太平洋に抜けてたりとか、結構少なくなってるみたいなんで、ちょっと安心してるところで。と言いながら、ちょっとカニの時期が始まるんで、どうなのかなあと思ったところで。すみません、ありがとうございました。

〔板倉会長〕

ほかに御意見等ありませんか。ないようでしたら、事務局のほうに返させていただきます。

〔氏課長兼事務局長〕

はい。ありがとうございました。今回、ちょっと議題が非常に少なかったんですけども、協議いただきましてありがとうございます。

実は、前回ちょっとお話ししてたんですけども、一応、今回と12月で終わりっていうことをちょっとお話ししたかもしれないんですけども、実は、来月もですね、ちょっともう一回させていただこうかなと思ってます。来月の初めぐらいになってしまうんですけども、刑法ですね、刑法が改正になって、懲役刑とか、禁固刑が拘禁刑に、ちょっと変わるようになって、その関係で、規則のほうも、そこを改正しなければならないっていうことで、当初は、12月の委員会でやろうと思ってたんですけども、国との認可申請の時期とか、県内の政策法務課とって、法律を扱うところがあって、その辺とのちょっとやり取りで、どうもタイミングが合わなくなってしまってますね、大変申し訳ないんですけども、11月の初めぐらいに、もう一回入れさせていただいて、最後に、これは多分TACの関係で、12月のほうに、もう一回させていただくっていうことで、今年終わるかなと思ってますので、すみませんけども、よろしくお願ひしたいと思います。また、日程調整のほうは、有田のほうでさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そのほか、皆さんのほうで、何かございますでしょうか。よろしいですかね。それでは、本日の委員会、以上で終了します。どうもありがとうございました。

この議事録の真実を記するため、議長及び議事録署名人をして署名押印させる。

令和6年10月22日

議長会長

署名委員

署名委員